

事業名	子どもと一緒に安全・安心に通行できる 自転車の「子育て送迎ルート」を整備します
------------	--

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て施設まで、安全に安心して通行できるルートを整備します。 ◆自転車走行ルートに「子育て送迎ルート」を設定するのは23区初の取組です。 	事業費	3,437万4千円 (令和5年度事業費)
----------------	--	------------	--------------------------------

区は、平成25年に「港区自転車利用環境整備方針」を策定し、自転車通行空間の整備を進めてきました。自転車通行空間の整備が困難な区間の見直しなどが必要となったことから、令和5年3月に、「港区自転車利用環境整備方針」を「港区自転車通行空間整備計画」として改定しました。

港区自転車通行空間整備計画 基本方針

- 継続** ①快適に通行できる自転車ネットワークの整備
- 新規** ②目的施設の前までつながる**子育て送迎ルート(誘導ルート)**の整備
- 拡充** ③自転車事故の不安のない安全・安心な通行環境の整備

☀️ 子育て送迎ルートの設定は 23 区初！

「子育て送迎ルート」概要

区内45箇所(約12km)の子育て施設への誘導ルートを「子育て送迎ルート」として、令和14年までに整備を完了します。

「子育て送迎ルート」の設定により、子ども乗せ自転車の安全な通行を支援するとともに、歩行者や自動車に対して子育て施設につながる道路としての認識を促し、道路を通行する全ての人が気付き、理解できるようにします。

※令和5年度は、区立神明保育園(浜松町 1-6-7)への送迎ルート(520m)を整備します。

子どもの送迎や園外活動の移動に利用される道路であることを周知する案内サインを掲示します。

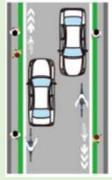


～安全な自転車利用のために～

区では令和4年4月から、自転車損害賠償保険等に参加し、子ども用の自転車用ヘルメットを購入した区内在住の子ども(13歳未満)の保護者に対して、2,000円分の区内共通商品券をお渡ししています。

また、交通安全運動などの機会を捉え、広報みなどや区のSNS等により、区民に自転車利用時のヘルメット着用を促していきます。

車道での通行場所と進行方向を明示するとともに、路側帯の内側に専用の路面塗装を整備するなどの対応を図ります。



問合せ 	課 長	地域交通課 佐藤	
	☎	03-3578-2274(直通)	
	係 長	地域交通課 自転車交通担当 松井	
	☎	03-3578-2203(直通)	